

法律相談、税金相談

ともに9/25金

インボイス相談も
同日に受け付けます。

詳しくは支部へお問合せ下さい。



けんせつ北部

(購読料は組合費の中に含まれています。)

定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋 5-22-15
電話 豊島 (3986) 2471
北 (5390) 6021
板橋 (3963) 5325
練馬 (3825) 5522
発行人 寺島 耕平
発行予定日 毎月4回
1日、9日、17日、25日



東京都連



(左)都庁舎入口前で、交渉団を見送る豊島支部の仲間たち
(右)産業労働局へ交渉に向かう大浦書記長 (右)東京都主税局へ交渉に向かう土橋副委員長

7.8対都要請行動について

7月8日に都庁第二庁舎にて対都要請行動に参加しました。自分が参加した交渉団は産業労働局で、昨年12月に完全施行された第三次担い手3法の具体化を要請しました。

第三次担い手3法は建設業法、入契法、品確法からなり、建設産業の担い手を確保するために建設従事者の賃

金を引き上げ、処遇を改善することを目的としています。建設従事者の減少と高齢化が著しく、このままでは国民の生活基盤が困難になります。また、建設業は他産業よりも賃金が低く就労時間も長いため、担い手の確保が困難で、時間外労働規制にも対応しつつ、賃金引き上げ処遇改善

が必要です。第三次担い手3法の具体化について、今回交渉団として東京都に対して九つの要請をしました。

- 1、適正な予定価格の設定
- 2、入札金額内訳書、見積書への労務費、法定福利費等の内訳明示
- 3、入札内訳書、見積書の適正性の確認、調査

国保補助金要請ハガキの協力をお願いします！

6月に厚労省あての国保補助金要請ハガキを書いて頂きましたが、この次は、8月に東京都あてのハガキを配布します。そして、10月に最後の財務省あてのハガキをお願いする予定です。

年に3回、上記の予定で毎年みなさんに協力をお願いする要請ハガキは、土建国保料の値上げを抑えるために、東京都や国からの補助金を獲得するために不可欠です。

「こんなハガキを書いて効果があるのか？」という質問も最近はずいぶん少なくなってきました。効果が無いわけが無いことが段々と周知されてきたからです。それどころか、土建国保への補助金が削減されるときは、他の健康保険への補助金も同様に削減されることから、土建国保への補助金の確保は、他の健康保険に加入する仲間(組合のみ加入の仲間)にとっても大きな問題になります。こうした背景で、一人ハガキ4枚(1シート)を年間で3回書いてもらう「ハガキ要請行動」の達成率も、毎年向上しています。直属事業所の組合員からも、会社単位でハガキが送られてきます。ハガキ要請行動の重要性を知らず、ハガキを書いてもらえてない事業所の仲間達に対しては、保険推進員たちにより、電話かけでの協力要請が行われていま



す。その際には、ハガキ一枚一枚が、都や国の役人たちによってカウントされ、彼らが財務省に対して「これだけの声が寄せられているのだから補助金の予算を割くようにと強く言える」との彼らの言葉を伝えて、ハガキ要請行動の重要性を改めて伝えます。

国と都の補助金は国保組合の収入の約4割を占めています。組合員・家族の皆さんのハガキ要請をはじめとする補助金獲得運動により、国全体が社会保障費を削ろうとしている中で、東京土建国保組合は現行水準の補助金を確保し、安定運営の大きな力となっています。ぜひ、8月の東京都あて、10月の財務省あてハガキへの協力をお願いします。一人1シート、ハガキ4枚への記入をお願いします。

(左)電話で協力を要請する野本主婦の会長(右)分会オルグ活動でハガキへの協力を訴える伊藤社保対部長

- 4、コミットメント条項Aの導入
 - 5、適正工期確保の徹底
 - 6、モデル現場における賃金、労働時間、休日などの調査
 - 7、建設キャリアアップシステムの都発注現場への導入
 - 8、都発注現場における建退共制度の徹底と証紙貼付実績調査の実施
 - 9、熱中症対策への支援事業の拡大
- 各質問に対して東京都の関係部署担当の方が答弁していましたが、幾つか気になる部分がありました。

4、コミットメント条項Aに対しての答弁が、「1次受け以降は民間でのやり取りになるので都としてはなかなか踏み込めない」と答えてましたが、第三次担い手3法完全施行により、国土交通省が発表した労務費の運用方針では、個々の取引は契約当事者間において適正な水準の労務費、賃金支払いの状況を確認出来るようにすることを述べています。国の方針として、コミットメント条項があるのにも関わらず都として答弁を濁してました。

7、建設キャリアアップシステムの導入に関しては、都発注現場でのカードリーダーの設置がない現場があり就業履歴が残せない問題など、意見交換があったのですが、東京都の認識が薄いように感じました。

一番強く感じたことは、事前に質問書を通達しているのに回答は口頭のみで、質問によってはいくつかの部署に渡っての回答もみられました。より深く意見交換をするためにも当日の交渉団参加者には、ペーパーでの回答書を配るべきだと感じました。

第三次担い手3法が施行されましたが、まだまだ運用の面で進んでいない所があるので請求、要求運動をさらに進めて処遇改善、賃金引き上げを勝ち取っていききたいと思います。

(大浦康昭書記長)

自転車反則制度と悪質商法・詐欺についての学習会 豊寿クラブ



7月15日、13時より支部会館3Fで、豊寿クラブ第1回学習会を開催しました。前半は、自転車運転交通反則制度のDVDを見ながら村田書記の説明を聞きました。4月1日から自転車交通ルールに「交通反則通告制度」が導入され、対象は16歳以上。信号無視、携帯電話で話しながらの運転など、113目と反則が多くなり違反をして青切符を切られた場合、7日以内に罰金を納付しないと、刑事責任になる事もあるとのこと

す。正しいルールを守って、事故をなくしましょう。

後半は、豊島区消費生活相談員の亀井早苗さんに講師をして頂き消費者トラブルにあわないための事例と対策について、「悪質商法や詐欺」について学習しました。

悪質商法や詐欺には、色々な手口があり、電話やインターネット、SNSなど、身近なものを利用した詐欺が増えていて、誰でも被害にあう可能性があることを知り驚き

ました。詐欺師は人の不安や気持ちにつけこんできます。「自分は大丈夫」と思わずに、冷静に対応する事が大切だと思いました。知らない人からの連絡には、お金を振り込まない、知らない電話番号には出ない、1人で判断しないで家族や警察に相談する。今回学んだことを生かし、正しい知識を身につけて、詐欺の被害に気をつけたいと思いました。とても勉強になりました。

(大嶋清子上池袋本町分会教宣部長)



久しぶりの公園開催に スタッフが一丸



さくら分会住宅デー

今年の第49回住宅デーは会場を数年ぶりに「染井よしの桜の里公園」へ移し開催しました。当初の希望日には開催できず日程延期を余儀なくされましたが、6月21日(日)に少し天候の心配もしながらもなんとか開催することができました。

包丁研ぎ・住宅相談など地域貢献を中心としたブースの他に、焼きそば・フランクフルト・ポップコーンなどの飲食ブースも設置して来場者を迎えました。開催までに数回の打ち合わせを分会で行い、任務分担も確認しながら、会場周辺のチラシポスティングで宣伝行動も行いました。



住宅相談を受ける土橋副委員長

久しぶりの公園開催に不安もありましたが、当日は26人のスタッフが一丸となって奮闘し、200人の来場者が訪れ、包丁研ぎ65本・まな板削り6枚・住宅相談1件の結果となりました。

(土橋弘典さくら分会副執行委員長)



参加者同

7月4日・5日

分会活動経験交流集会

他支部や分会の経験を学ぶ貴重な場である分会活動経験交流集会が今年も磯部ガーデンで開催されました。今回がラストイヤーということもあり大勢の仲間が参加しました。

全体報告では中野支部の分会再編の話がとてもタイムリーな話題だと感じました。分会同士の合流で役員を減らすことなく、新たな仲間を増やしていく。居住域が広がる分大変だが、話し合いをよりしっかりおこなっていくなど基本の大切さがわかる報告でした。

文京支部では後継者対策部の立ち位置についての話では「出番と意識」「組織の担い手」が後継者対策部の根幹であり、仲間づくりは運動から始まるという力強い話がありました。

狛江支部の報告では、「分会に所属した良さ」を経験したことがあるからこそ、という言葉がありました。業務利用だけではもったいない、横のつながりを大事にして、声をかけあう、地域分会を大切にしたい発表でした。



全体会で発言する大浦書記長

西多摩支部では、分会役員の若返りから全世代の活躍で活気ある分会づくりに力を入れていること、住宅デーなどで地域にアピールし組合活動の発信にも取り組んでいることが報告され、若い役員が多いからこそ「やれることはやる」を合言葉に挑戦し続けていく覚悟が語られました。

分散会では土建のイベントに参加し始めた理由、声をかけるときの秘策など、様々な意見が出て交流を図ることができました。組合歴は違えど、熱量や気持ちはそれぞれが持っているポテンシャルは高く、話が尽きない分散会になりました。この集会は他と違って全部の魅力が詰まった場なので、できれば今後も続けてほしいと思います。

(田中承宏椎名町分会教宣部長)



今年も「企画部門」で 企画賞を受賞

青年部が今年も参加

—多摩川いかだレース

7月19日(日)に開催された多摩川いかだレースに、豊島支部青年部として参加しました。豊島支部は今回で4回目の出場となります。

今年はいかだのデザインに苦戦しましたが、部員で話し合いを重ね、ナフサ不足をテーマにした「タンカー」をモチーフにすることに決定、制作は部長を中心に4名ほどで3日間かけて行い、全員が納得できるいかだを完成させました。

当日は快晴で厳しい暑さとなりましたが、こまめな水分補給を心掛け、熱中症対策を徹底しました。大会には過去最多となる100チームが出場し、豊島支部は3組目でスタートしました。私は今回が初参加だったため、4人乗りのいかだが無事に浮かぶか不安でしたが、実際には安定感

があり安心しました。レースでは4人で息を合わせてオールを漕ぎ、川の流れに苦戦しながらも協力して、無事にゴールすることができました。

レース終了後は狛江支部青年部との合同BBQを行い、支部や世代を超えた交流を深めることができました。競技結果は100チーム中68位でしたが、いかだの発想や完成度が評価される「企画部門」で企画賞を受賞しました。

いかだの制作からレース本番まで大変なことも多くありましたが、多くの方々と交流し、達成感と貴重な経験を得ることができました。今後も青年部の活動を通じて仲間との絆を深め、青年部を盛り上げる活動に積極的に取り組んでいきたいと思っています。(川口和也青年部担当書記)

木建協

安全パトロールを 実施して思うこと

参考【熱中症予防情報サイト:環境省】
https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php



低層足場リース協会の大橋会長と現場前で話す山川さん

令和8年7月15日、池袋木建協の活動として安全パトロールを実施致しました。今回は板橋、練馬、豊島の3グループに分かれ、それぞれの担当区域において現場の安全管理状況を確認しました。パトロールでは足場の設置状況や墜落防止設備の設置状況、保護具の着用状況、整理整頓、熱中症対策などを重点的に確認し、各現場で安全意識の向上に努めました。パトロールを通じて、建設現場の熱中症対策は「同じ地区でも対策レベルの差が大きい」と言う問題が見えてきました。

どのような熱中症対策をしているか? 建設現場で求められる服装はどうか? 建設労働者が安全に作業の出来る服装と言う意味ですが、建設現場では「作業による死傷事故を防ぐ服装・装備 = 熱中症のリスクを上げる」と言う避けられない現実があります。

WBGT(暑さ指数)をご存じでしょうか? 熱中症を防ぐ目的で使われる指標で、気温、湿度、日射等さまざまな要素をもとに算出される、人の体感温度に大きく影響する指標です。この要素の中に着衣補正值と言う物があります。加算しなくてはならない服装は決まっている反面、減算し

て良い服装の定義は曖昧です。空調服を着ているだけでは対策が満点には成らない理由がそこにあります。屋上の日陰の無い場所で外気温が38度もあれば、空調服を着ても熱風で体温を上げ続けるだけです。「足りなければ、対策として不十分」であるにもかかわらず、今だに夏休みの小学生の格好へ後戻りする人が大勢居ます。対照的に、クーラーや扇風機を置いて、冷蔵庫に冷たい飲み物を用意し、ペルチェベストに空調服を合わせ遮熱ヘルメットをかぶり、アラート警報器を身に着ける現場も確かに存在するのです。

あちらは大手だから、予算が無いから、動きにくいから、昔からこうだ等々々とお話を聞きます。「おたくの仕事は、熱中症対策をしている現場の仕事と比べて質が落ちますか? 技術が無いから予算を取れないのですか?」と聞かれたら全員が「そんな事は無い、仕事はしっかりやる。」と答えるでしょう。皆様が技術を最大限発揮し、健康に仕事を続ける為にも見積もりに熱中症の安全対策費を反映させましょう。自分の現場状況を改めて確認し、命を守る労働環境を整えましょう。

(山川尚人南池袋分会教宣副部長)